

# 2022 春季生活闘争・妥結情報

2022. 4. 5 －第 11 号－ 連合北海道 春季生活闘争本部

## 2022 年春季生活闘争 第 3 回回答集計結果について

連合本部は、2022春季生活闘争につき、4月1日（金）17時時点で取りまとめた回答集計について、次のとおり発表した。

- 月例賃金改善(定昇維持含む)を要求した4,108組合中2,065組合が妥結済みで、うち半数を超える1,058組合(51.2%)が賃金改善分を獲得している。
- 平均賃金方式で回答を引き出した2,189組合の加重平均は6,319円・2.11%（昨年同時期比856円増・0.29ポイント増）、うち300人未満の中小組合1,366組合の加重平均は5,125円・2.06%（同486円増・0.22ポイント増）となった。いずれも、第3回回答集計において率が2%を超えるのは2019闘争(2.15%・2.07%)以来3年ぶりである。賃上げ分が明確に分かる組合の賃上げ分は、全体および1,000人以上の組合で昨年同時期比マイナスになっているが、999人以下の組合はすべての規模区分で昨年同時期を上回っている。300人未満の中小組合686組合の賃上げ分は1,781円・0.71%（同484円増・0.19ポイント増）で、第1回・第2回に続いて額・率とも全体を上回っているが、これは賃上げ分の集計を開始した2015闘争以降初めてである。先行組合が作り出した「賃上げの流れ」を中堅・中小組合がしっかりと引き継ぎ、「人への投資」と月例賃金にこだわり、「働きの価値に見合った賃金水準」を意識して粘り強い交渉を行った成果と受け止める。
- 有期・短時間・契約等労働者の賃上げは、加重平均で、賃上げ額は時給25.52円（同3.00円増）・月給5,584円（同1,092円増）、引上げ率は概算でそれぞれ2.48%・2.55%となり、一般組合員（平均賃金方式）を上回った。
- 長時間労働是正やすべての労働者の雇用安定、ジェンダー平等・多様性の推進実現に向けて数多くの取り組みがなされているが、とりわけ、60歳以降の雇用のあり方への対応や男性の育児休業取得促進に向けた取り組みでは、例年を超える要求・取組／回答・妥結件数となっている。

連合北海道は、4月1日（金）17時時点で取りまとめた回答の集計を行った

- 妥結した集計可能組合は71組合・30,612人（昨年同時期比19組合増・5,801人増）。妥結ペースはコロナ禍の水準に戻りつつある。
- 月例賃金の加重平均は、5,457円・2.02%（同767円減・0.24ポイント減）となった。
- 有期・短時間労働者の賃上げ額は、加重平均で時給25.23円・2.58%、平均時給は1,005.85円となり、初めて1,000円を超えた。

### 【組合規模別賃上げ状況 2022年4月1日 連合北海道集計】

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均妥結額 (定昇・ペア込み)	昨年実績額 (定昇・ペア込)	昨年比
300人未満	48組合	4,273人	3,647円(1.67%)	4,464円(2.03%)	▲817円(▲0.36%)
300人以上	23組合	26,339人	5,733円(2.06%)	6,422円(2.28%)	▲689円(▲0.22%)
計	71組合	30,612人	5,457円(2.02%)	6,224円(2.26%)	▲767円(▲0.24%)



◎2022春季生活闘争北海道集計へのエントリー未報告の産別・地区ユニオンは、  
至急ご報告を願います。  
◎要求・回答・妥結情報を連合北海道2022春季生活闘争本部までお知らせ下さい。  
担当:山田・勝又・小野寺・渡辺 (TEL:011-210-0050 FAX:011-272-2255)